

(証券コード6213)
平成20年6月9日

株 主 各 位

大阪市淀川区宮原三丁目5番24号
株式会社 オールエム製作所
取締役社長 林 三 樹 雄

第85回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第85回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成20年6月26日（木曜日）午後5時35分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号
新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第85期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第85期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役3名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.omltd.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善など、景気は好調を持続しておりましたが、米国のサブプライム・ローン問題の深刻化、原油をはじめとする世界的な原材料価格の高騰など先行き不透明感が高まってまいりました。

このような状況の中で、当社グループは<変化させることへの迅速な挑戦>を行動指針に、第三次中期経営計画（AGGRESSIVE-21Ⅲ）に取り組んでまいりました。

重点施策として、生産能力の増強を図るため、新たに宍道事業所での小型工作機械生産をスタートさせ、供給体制の増強を図り、顧客への責任を果たしてまいりました。また、顧客ニーズに合った新製品の開発や、米国・中国市場の販売網の構築、顧客満足度を高めるため、アフターサービス体制の充実など販売力の強化に取り組みました。

資金面におきましては、利益増によるキャッシュフローの改善により、私募債12億円の買入消却を実施し有利子負債の圧縮を図りました。

グループ企業各社は、繁忙な工作機械関連顧客からの仕事量の増加により業績に寄与し、グループ全体の売上及び損益計画を大幅に上回ることができました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

【一般機械の製造販売事業】

自動機械部門は、医薬品業界向けには製造受託メーカーやジェネリックメーカーに的を絞り、間歇型カートナー及び連続型カートナー（小箱詰機）の新製品を中心に拡販いたしました。また、日用品業界向けに汎用ケーサーの新製品の拡販など行い、受注は順調に推移いたしました。収益面におきましては、操業の平準化を図るとともに原価管理を徹底するなど、ムダ・ロスを省き、生産性を高め利益面で大幅な改善が図れました。

工作機械部門は、当社の顧客である、航空機、造船、重電等の各業界が、引き続き繁忙を極めており、旺盛な設備投資に支えられ、生産高は計画を上回る結果となりました。操業は、依然として高原状態が続いておりますが、品質と納期対応は、当社の最優先課題として継続して取り組んでおります。また、顧客への供給責任を果たすため、宍道事業所に小型立旋盤の組立工場を新設し、長岡工場を

中・大型工作機械の専用工場に特化することにより、両工場での工作機械の増産体制が整いました。また、受注は増産体制が整ったことにより、高い水準で推移しております。

海外への販売の状況につきましては、B R I C s 向けのコスト競争力の高い海外戦略機種OM-10Vを開発し、中国市場への拡販を行う為、上海駐在員事務所を設置して積極的に営業活動に努めました。

アフターサービスは、自動機械・工作機械両事業部ともコールセンターを設置し、顧客からの問い合わせ窓口を整理することにより迅速に対応ができる体制が整いました。今後も引き続き顧客満足度を高める施策をとってまいります。

グループ企業は、グループ各企業間の内製化を進め、加工事業を中心に高い操業を保っており、売上・損益とも計画を大きく上回りました。

【鑄造品の製造販売事業】

鑄造品の製造販売事業は、特に工作機械や産業機械等の多忙業種からの受注により、生産は順調に推移しましたが、依然続く原材料価格の高騰に対し価格改定や、高付加価値製品の選別受注を進めることにより吸収に努めました。

【その他事業】

その他事業は、ガソリンスタンド、ゴルフ練習場、レストラン等による収入を計上しました。

主に仕入れ価格の高騰などにより、利益は前年度に対し減少しました。

以上のような結果により、当連結会計年度の実績は、売上高166億3千5百万円（前期比21.3%増）、営業利益38億1千8百万円（前期比63.7%増）、経常利益38億円（前期比63.4%増）、当期純利益22億7千6百万円（前期比78.6%増）と増収増益となりました。

企業集団の事業別売上高

事業別	平成18年度 (第84期)	平成19年度(当連結会計年度) (第85期)
一般機械の製造販売事業	11,454 百万円	14,328 百万円
鑄造品の製造販売事業	1,908	1,952
その他事業	352	354
合計	13,715	16,635

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5億9千7百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

・当連結会計年度中に完成した主要設備

宍道事業所 工作機械製造設備の増設（一般機械の製造販売事業）

オーエム金属工業株式会社 鋳造品製造設備の更新（鋳造品の製造販売事業）

(3) 資金調達の状況

当社は、効率的な資金調達を行うため、社債12億円を買入消却し、新たに取引銀行3行と総額12億円の貸出コミットメント契約を締結いたしました。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しといたしまして、原材料価格の高騰、円高、米国の景気減速など、引き続き経営環境は、先行き不透明感が強まるものと懸念されます。

このような状況の中で、当社グループは2007年4月に第三次中期経営計画（AGGRESSIVE-21Ⅲ）をスタートさせ、工作機械部門の大幅な売上増加ならびに自動機部門の収益の改善などにより、初年度におきまして、2010年3月期最終年度目標を達成することができました。

更なる飛躍を目指し、計画の修正を行い、宍道・長岡両工場の生産体制の本格稼働による増産体制を整え、顧客ニーズを取り込んだ新製品の開発などCS（顧客満足）を基盤とした経営計画をスタートさせております。

今後もグループ全体で以下の重点施策を推進し、企業価値の向上に取り組んでまいります。

①グループ企業連携の推進

グループ企業の連携を推進し、グループ全体の経営資源の有効活用により収益力の向上に取り組んでまいります。

②製品開発の強化

工作機械部門におきましては、製品のシリーズ化、複合化を進め、ユーザーニーズに対応した製品構成に取り組み、顧客満足度の向上に努めます。

また、新たに液晶関連、環境分野等の産業機械の製品化を進め、自動包装機械、工作機械に続く第3の柱として事業化に取り組んでまいります。

③海外販売の強化

B R I C s 向けの工作機械の拡販に取り組み、海外戦略機種OM-10Vをシリーズ化し、輸出売上高の拡大を目指します。

④コーポレート・ガバナンス体制の推進

事業活動を行う上で法令遵守は第一と考えております。内部統制を推進し規定や制度を整え、周知徹底を図りグループ全体でコーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでまいります。

株主のみなさまには、今後とも引き続き一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目 \ 年 度	平成16年度 (第82期)	平成17年度 (第83期)	平成18年度 (第84期)	平成19年度 (当連結会計年度) (第85期)
売 上 高 (百万円)	10,690	12,116	13,715	16,635
経 常 利 益 (百万円)	664	1,524	2,324	3,800
当 期 純 利 益 (百万円)	274	734	1,274	2,276
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	8 円93 銭	23 円13 銭	39 円68 銭	70 円81 銭
総 資 産 (百万円)	13,530	15,663	16,421	17,853
純 資 産 (百万円)	6,098	7,141	8,059	9,860

(注) 第84期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
オーエム金属工業株式会社	30百万円	100%	鑄造品の製造、販売
オーエム技研株式会社	10	100	機械部品の加工・工作機械製造・産業機械製造販売
オーエムエンジニアリング株式会社	10	100	機械部品の加工・機械組立
オムテック株式会社	10	100	レジャー関連

(注) 当社の出資比率には、間接保有分が含まれています。

(7) 主要な事業内容

事 業	事 業 の 内 容
一般機械の製造販売事業	・自動機械、工作機械、産業機械の製造販売 ・機械部品の加工
鑄造品の製造販売事業	・鑄造品の製造販売
そ の 他 事 業	・レジャー関連(ガソリンスタンド、ゴルフ練習場)

(8) 主要な営業所および工場

① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大阪市淀川区	宍 道 工 場	島根県松江市
東 京 支 店	東京都台東区	長 岡 工 場	新潟県長岡市

② 子会社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
オーエム金属工業株式会社	島根県松江市	オーエムエンジニアリング株式会社	新潟県長岡市
オーエム技研株式会社	島根県松江市	オムテック株式会社	新潟県長岡市

(9) 従業員 の 状 況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減数
395名	8名増

(注) 従業員数には嘱託契約者および臨時従業員は含んでおりません。

(10) 主 要 な 借 入 先

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 88,000,000株
(2) 発行済株式の総数 33,200,000株
(3) 株 主 数 3,712名
(4) 発行済株式の総数（自己株式を除く）の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
大 和 紡 績 株 式 会 社	8,969千株	27.9%

(注) 出資比率は自己株式（1,055,038株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
取締役社長（代表取締役）	林 三 樹 雄	
専務取締役（代表取締役）	山 本 哲 男	
常 務 取 締 役	山 村 英 司	事 業 本 部 長
取 締 役	品 田 邦 夫	海 外 事 業 担 当
取 締 役	富 江 登	経 営 企 画 管 理 部 担 当
常 勤 監 査 役	大 西 孝	
監 査 役	武 藤 治 太	大 和 紡 績 株 式 会 社 取 締 役 会 長
監 査 役	熊 本 寛	

(注) 監査役武藤治太氏および監査役熊本 寛氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	96百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	25 (10)
合 計	8	121

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記支給額には、当事業年度の役員退職慰労引当金計上分が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等および社外役員の兼任状況

	他 の 会 社 の 兼 任 状 況
監 査 役 武 藤 治 太	大和紡績株式会社 取締役会長 ダイワボウ情報システム株式会社 社外監査役

(注) 大和紡績株式会社は、当社の議決権の28.1%を保有しています。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会 (23回開催)		監査役会 (5回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監 査 役 武 藤 治 太	18回	78%	5回	100%
監 査 役 熊 本 寛	23	100	5	100

取締役会および監査役会における発言状況

監査役武藤治太、熊本 寛の両氏は、取締役会および監査役会において、武藤治太氏は、経営者としての観点から、熊本 寛氏は、財務および会計の観点からそれぞれ発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	16百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システムの構築にあたり、新日本監査法人よりコンサルティング業務を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合には、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。取締役会は、その請求に基づいて、審議の上、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的といたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ア. 経営理念、行動指針、企業行動基準を定め、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は、直ちに監査役および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

イ. コンプライアンス体制の基礎として、企業行動基準および関連する社内規程（安全保障輸出管理規程、内部通報運用規程）を定める。経営企画管理部が、コンプライアンス体制の整備および維持を図ることとし、必要に応じて各担当部署にて、教育・研修の実施を行うものとする。

ウ. 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実について、社内通報システムを整備し、社内の内部通報運用規程に基づきその運用を行うこととする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ア. 取締役の職務の執行に係る情報については、社内規程に基づき、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持する。（株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、取締役会規則、普通稟議規程等）

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア. 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下(ア)から(ウ)のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

(ア) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(イ) 役員・使用人の不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ウ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク（例えば、外国為替法等に基づく輸出管理、当社の受注生産に大きく影響を与える景気変動等）

イ. リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、個々のリスクについての管理規程を整備し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて現地対策本部の設置および外部の専門家を起用し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、原則取締役会を月2回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、役付取締役によって構成される経営会議において論議を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行うものとする。

- イ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、職務分掌規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業全てに適用する行動指針として、グループ企業行動基準を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
- 経営管理については、中期3カ年計画を策定し、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
- イ. 子会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、監査役に報告するものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ア. 監査役が職務を補助すべき使用人を必要とする場合は、当社の使用人から監査役補助者を任命することとする。
- イ. 監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
- ウ. 監査役補助者は、業務の執行にかかわる役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うものとする。また取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告するものとする。
- イ. 前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができることとする。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士等外部の専門家を起用し、監査業務に関する助言を受ける機会を得ることができることとする。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、生産設備と技術サービスの提供を通じて顧客・社会に貢献できる企業を目指し、中期経営計画（AGGRESSIVE-21）により業績の安定と事業規模の拡大を図り、企業価値および株主共同の利益の向上に取り組んでいます。

第三次中期経営計画（AGGRESSIVE-21Ⅲ）－平成19年4月～平成22年3月

■ビジョン

景気変動に影響されない事業構造への転換とオーエムグループの総合力を発揮し、事業規模の拡大を目指します。

- ・連結最終年度目標 売上高190億円以上、営業利益率20%以上

■行動指針

「創造する」ことを重要なファクターと捉え、「変化させることへの迅速な挑戦」を社員の行動指針とします。

■基本方針

- ・競争力のある製品の開発とコストダウンを図り、収益力を高めます。
- ・グループ企業の技術力を結集し、次世代に向けた事業開発に取り組みます。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分につきましては、配当の維持・向上ならびに内部留保の充実を総合的に勘案し、実施いたします。

剰余金の配当につきましては、当期の業績を基本とし、連結配当性向20%を目処に、25%を目標として継続的に実施してまいります。

内部留保につきましては、新規事業の開発・育成に重点的に投資するとともに、中長期的な成長のための積極的な設備投資、研究開発に有効活用し、企業価値の向上に取り組めます。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	(17,853,904)	(負 債 の 部)	(7,993,848)
<u>流 動 資 産</u>	13,999,202	<u>流 動 負 債</u>	7,797,545
現金及び預金	5,609,991	支払手形及び買掛金	3,085,115
受取手形及び売掛金	5,742,978	短期借入金	1,765,000
棚卸資産	2,265,111	未払法人税等	1,375,856
繰延税金資産	374,449	未払費用	223,136
その他	51,385	賞与引当金	423,128
貸倒引当金	△ 44,714	製品保証引当金	71,000
<u>固 定 資 産</u>	3,854,702	その他	854,309
<u>有形固定資産</u>	2,926,714	<u>固 定 負 債</u>	196,302
建物及び構築物	1,333,059	退職給付引当金	34,502
機械装置及び運搬具	954,536	役員退職慰労引当金	80,275
工具器具備品	61,937	その他	81,525
土地	520,712	<u>負 債 合 計</u>	7,993,848
建設仮勘定	56,469	(純 資 産 の 部)	(9,860,056)
<u>無形固定資産</u>	33,101	<u>株 主 資 本</u>	9,667,144
ソフトウェア	27,581	資 本 金	1,660,000
その他	5,519	資 本 剩 余 金	302,933
<u>投資その他の資産</u>	894,886	利 益 剩 余 金	7,834,095
投資有価証券	729,675	自 己 株 式	△ 129,883
繰延税金資産	21,725	<u>評価・換算差額等</u>	192,911
敷金・保証金	88,117	その他有価証券評価差額金	191,208
その他	58,742	為替換算調整勘定	1,702
貸倒引当金	△ 3,375	<u>純 資 産 合 計</u>	9,860,056
<u>資 産 合 計</u>	17,853,904	<u>負 債 ・ 純 資 産 合 計</u>	17,853,904

連 結 損 益 計 算 書

〔平成19年 4月 1日から〕
〔平成20年 3月 31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,635,692
売 上 原 価	10,723,784
売 上 総 利 益	5,911,908
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,093,725
営 業 利 益	3,818,182
営 業 外 収 益	45,520
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,953
作 業 屑 売 却 益	8,451
社 債 消 却 益	6,360
そ の 他	10,755
営 業 外 費 用	63,520
支 払 利 息	42,418
為 替 差 損	8,264
そ の 他	12,838
経 常 利 益	3,800,182
特 別 利 益	31,979
土 地 売 却 益	31,979
特 別 損 失	39,661
環 境 対 策 費 用	19,428
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,353
中 越 沖 地 震 に 伴 う 工 場 修 繕 費 用	9,880
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,792,500
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,678,637
法 人 税 等 調 整 額	△ 162,430
当 期 純 利 益	2,276,292

連結株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成19年3月31日 残高	1,660,000	302,933	5,815,000	△ 125,654	7,652,278
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 257,197		△ 257,197
当期純利益			2,276,292		2,276,292
自己株式の取得				△ 4,229	△ 4,229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	2,019,095	△ 4,229	2,014,865
平成20年3月31日 残高	1,660,000	302,933	7,834,095	△ 129,883	9,667,144

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日 残高	404,879	2,686	407,565	8,059,844
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 257,197
当期純利益				2,276,292
自己株式の取得				△ 4,229
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 213,670	△ 983	△ 214,654	△ 214,654
連結会計年度中の変動額合計	△ 213,670	△ 983	△ 214,654	1,800,211
平成20年3月31日 残高	191,208	1,702	192,911	9,860,056

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲等に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社はオーエム金属工業(株)、オーエム技研(株)、オーエムエンジニアリング(株)、オムテック(株)、O-M (U. S. A.), I N C. であります。

(2) 主要な非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

アルテックエンジニアリング(株)

アルテックエンジニアリング(株)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、O-M (U. S. A.), I N C. を除き連結決算日と一致しております。当該連結子会社の決算日と連結決算日との差は3ヵ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

②たな卸資産 主として個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として建物（建物附属設備を除く）は定額法、建物以外は定率法を採用しております。

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ16,162千円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,107千円減少しております。

②無形固定資産

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

（会計方針の変更）

製品販売後に発生する製品保証費用につきましては、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当連結会計年度より過去の売上高に対する支出実績割合に基き、製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、当連結会計年度に長岡工場にコールセンターを設置し、品質の向上とアフターサービ

スの充実を図るなど、製品の維持管理費用等を含めたコスト管理の重要性が増しており、期間損益の適正化を図る目的で行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ71,000千円減少しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には、振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

③ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

6. のれんの償却に関する事項

該当する事項はありません。

(連結貸借対照表)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	391,457千円
機械装置及び運搬具	1,436千円
土地	175,864千円
投資有価証券	56,760千円
計	625,518千円

担保に係る債務

短期借入金	1,485,000千円
計	1,485,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

4,672,249千円

3. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。

(連結株主資本等変動計算書)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	33,200千株	—	—	33,200千株
自己株式				
普通株式	1,050千株	4千株	—	1,055千株

(注) 普通株式の自己株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	257,197	8	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	482,174	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年6月30日

3. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 306円74銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 70円81銭 |

貸 借 対 照 表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	(16,054,200)	(負債の部)	(7,586,813)
流動資産	12,518,449	流動負債	7,378,269
現金及び預金	5,299,951	支払手形	701,421
受取手形	1,310,676	買掛金	1,798,326
売掛金	3,681,900	短期借入金	2,172,438
製品	22,368	未払金	143,705
原材料	27,814	未払費用	189,275
仕掛品	1,741,042	未払法人税等	1,336,461
貯蔵品	2,706	未払消費税等	177,909
繰延税金資産	285,320	前受金	421,776
未収入金	166,786	預り金	64,209
その他	19,181	賞与引当金	290,000
貸倒引当金	△ 39,300	製品保証引当金	71,000
固定資産	3,535,751	固定負債	208,544
有形固定資産	2,486,978	繰延税金負債	16,741
建物	1,190,906	退職給付引当金	34,502
構築物	90,025	役員退職慰労引当金	80,275
機械装置	597,033	長期未払金	77,025
車輛運搬具	15,223	負債合計	7,586,813
工具器具備品	44,651	(純資産の部)	(8,467,386)
土地	496,900	株主資本	8,279,358
建設仮勘定	52,237	資本金	1,660,000
無形固定資産	32,218	資本剰余金	302,933
ソフトウェア	27,038	資本準備金	301,416
電話加入権	5,179	その他資本剰余金	1,516
投資その他の資産	1,016,554	利益剰余金	6,446,309
投資有価証券	599,057	利益準備金	394,859
関係会社株式	249,828	その他利益剰余金	6,051,449
長期貸付金	27,500	別途積立金	3,800,000
長期前払費用	45,949	繰越利益剰余金	2,251,449
その他	97,419	自己株式	△ 129,883
貸倒引当金	△ 3,200	評価・換算差額等	188,028
		その他有価証券評価差額金	188,028
資産合計	16,054,200	純資産合計	8,467,386
		負債・純資産合計	16,054,200

損 益 計 算 書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,855,441
売 上 原 価	8,769,367
売 上 総 利 益	5,086,074
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,753,478
営 業 利 益	3,332,595
営 業 外 収 益	174,974
受 取 利 息 及 び 配 当 金	153,641
そ の 他	21,332
営 業 外 費 用	71,216
支 払 利 息	53,988
為 替 差 損	8,259
そ の 他	8,967
経 常 利 益	3,436,353
特 別 利 益	31,979
土 地 売 却 益	31,979
特 別 損 失	39,661
環 境 対 策 費 用	19,428
投 資 有 価 証 券 評 価 損	10,353
中 越 沖 地 震 に 伴 う 工 場 修 繕 費 用	9,880
税 引 前 当 期 純 利 益	3,428,671
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,466,000
法 人 税 等 調 整 額	△159,167
当 期 純 利 益	2,121,838

株主資本等変動計算書

〔平成19年4月1日から〕
〔平成20年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
						特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成19年3月31日残高	1,660,000	301,416	1,516	302,933	394,859	293	2,850,000	1,336,514	4,581,668	△125,654	6,418,946
事業年度中の変動額											
剰余金の配当								△257,197	△257,197		△257,197
特別償却準備金の取崩						△ 293		293	-		-
別途積立金の積立							950,000	△950,000	-		-
当期純利益								2,121,838	2,121,838		2,121,838
自己株式の取得										△ 4,229	△ 4,229
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△ 293	950,000	914,934	1,864,640	△ 4,229	1,860,411
平成20年3月31日残高	1,660,000	301,416	1,516	302,933	394,859	-	3,800,000	2,251,449	6,446,309	△129,883	8,279,358

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年3月31日残高	399,935	399,935	6,818,882
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△257,197
特別償却準備金の取崩			-
別途積立金の積立			-
当期純利益			2,121,838
自己株式の取得			△ 4,229
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△211,907	△211,907	△211,907
事業年度中の変動額合計	△211,907	△211,907	1,648,503
平成20年3月31日残高	188,028	188,028	8,467,386

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び仕掛品は個別法による原価法、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く。)は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しています。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ7,072千円減少しております。

(追加情報)

法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ9,979千円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに充てるため、会社が算定した支給見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用の支出に備えるため、売上高を基準として過去の実績率を基礎として算定した額を計上しております。

(会計方針の変更)

製品販売後に発生する製品保証費用につきましては、従来支出時の費用として処理しておりましたが、当事業年度より過去の売上高に対する支出実績割合に基き、製品保証引当金として計上する方法に変更しております。

この変更は、当事業年度に長岡工場にコールセンターを設置し、品質の向上とアフターサービスの充実を図るなど、製品の維持管理費用等を含めたコスト管理の重要性が増しており、期間損益の適正化を図る目的で行ったものであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、売上総利益、営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ71,000千円減少しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引に関して為替予約等を定めた「為替予約規定」に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することが出来るため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

7. 消費税等の会計処理の方法は、税抜方式を採用しております。

8. 連結納税制度を適用しております。

9. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(貸借対照表)

1. 担保に供している資産	
建物・構築物	391,457千円
機 械 装 置	1,436千円
土 地	175,864千円
投資有価証券	56,760千円
計	625,518千円
担保に係る債務	
短期借入金	1,485,000千円
計	1,485,000千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,162,776千円
3. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	185,747千円
長期金銭債権	27,500千円
短期金銭債務	738,834千円
4. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。	

(損益計算書)

1. 関係会社との取引高	
売 上 高	167,158千円
仕 入 高	1,667,613千円
販売費及び一般管理費	29,138千円
営業取引以外の取引高	21,323千円
2. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。	

(株主資本等変動計算書)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数	1,055千株
2. 金額は千円未満の端数を切捨て表示しております。	

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	117,740千円
未払事業税	97,736千円
製品保証引当金	28,826千円
貸倒引当金	10,462千円
仕掛品評価損	8,012千円
その他	22,543千円

繰延税金資産（流動）の純額 285,320千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	60,916千円
役員退職慰労引当金	32,591千円
投資有価証券評価損	4,203千円
その他	14,064千円
小計	<u>111,775千円</u>

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金	<u>△128,517千円</u>
小計	△128,517千円

繰延税金負債（固定）の純額 △ 16,741千円

(リースにより使用する固定資産)

[リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引]

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
工具器具備品	263,568千円	175,659千円	－千円	87,908千円
合計	263,568千円	175,659千円	－千円	87,908千円

2. 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	31,965千円
1年超	55,942千円
合計	87,908千円

3. リース資産減損勘定の残高

－千円

4. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失

支払リース料	36,203千円
リース資産減損勘定の取崩額	－千円
減価償却費相当額	36,040千円
支払利息相当額	14千円
減損損失	－千円

5. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

6. 利息相当額の算定方法

リース物件のうち重要なものについては、リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。なお、その他のリース物件の取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(関連当事者との取引)

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者が所有する当社の議決権の割合
子会社	オーエム金属工業(株)	100.0%	—
子会社	オーエム技研(株)	100.0%	—
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	100.0%	—

属性	会社等の名称	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	オーエム金属工業(株)	借入(注1)	109,967千円	短期借入金	109,967千円
子会社	オーエム技研(株)	借入(注1)	70,124千円	短期借入金	70,124千円
子会社	オーエムエンジニアリング(株)	借入(注1)	199,999千円	短期借入金	199,999千円
		技術指導(注2) (営業外収益)	8,983千円	—	—

(注1) 子会社からの資金の借入金利については、市場金利を勘案して決定しております。

なお、担保の差し入れは行っておりません。

(注2) 技術指導料は、子会社に提供する業務内容等を勘案し、対象会社と合意された一定の算式に基づき算定しております。

(1株当たり情報)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 263円41銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 66円00銭 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 晃 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 原 準 平 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 明 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーエム製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より製品販売後に発生する製品保証費用について製品保証引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成20年5月19日

株式会社オーエム製作所
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 田 晃 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 原 準 平 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 増 田 明 彦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーエム製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

(重要な会計方針)に記載されているとおり、会社は当事業年度より製品販売後に発生する製品保証費用について製品保証引当金を計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第85期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営企画管理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、毎月子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じてその業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書ならびに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 コーポレートガバナンス体制の推進に関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該体制に関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の決定の在り方については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその付属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月20日

株式会社オーエム製作所 監査役会

常勤監査役 大 西 孝 ⑩

社外監査役 武 藤 治 太 ⑩

社外監査役 熊 本 寛 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、「添付書類」の13頁に記載しております「剰余金の配当等の決定に関する方針」に基づいて、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、前期より1株につき7円増配し、15円とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金15円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、482,174,430円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年6月30日といたしたいと存じます。

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,700百万円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,700百万円

第2号議案 取締役3名選任の件

取締役山本哲男、品田邦夫、富江 登の3氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	山 本 哲 男 (昭和13年7月1日生)	昭和36年3月 当社入社 平成5年1月 同 工機事業部長 平成6年6月 同 取締役工機事業部長 平成12年3月 同 常務取締役工機事業部長 平成17年6月 同 専務取締役 現在に至る	33,000株
2	富 江 登 (昭和25年7月14日生)	昭和49年4月 当社入社 平成13年3月 同 経営企画管理部長 平成18年6月 同 取締役経営企画管理部長 平成19年2月 同 取締役経営企画管理部担当 現在に至る	14,000株
3	若 月 博 (昭和22年1月28日生)	昭和45年4月 当社入社 平成15年1月 同 工機事業部生産部長 平成15年12月 同 宍道工場長 平成17年10月 同 自動機事業部長 現在に至る	6,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役大西 孝、武藤治太、熊本 寛の3氏は、本総会の終結の時をもって辞任いたしますので、新たに監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	品田 邦夫 (昭和22年8月21日生)	昭和47年4月 当社入社 平成15年12月 同 工機事業部長 平成16年6月 同 取締役工機事業部長 平成17年10月 同 取締役海外事業担当 現在に至る	17,000株
2	菅野 肇 (昭和18年1月2日生)	昭和40年4月 大和紡績株式会社入社 平成5年6月 同 取締役 平成8年6月 同 常務取締役 平成15年6月 同 取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 大和紡績株式会社 取締役社長	0株
3	吉本 隆太郎 (昭和16年4月5日生)	昭和40年4月 大和紡績株式会社入社 平成5年6月 同 監査室長 平成7年6月 同 監査役 平成19年6月 同 監査役退任	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 菅野 肇氏および吉本隆太郎氏は社外監査役候補者であります。
 3. 菅野 肇氏を社外監査役候補者とした理由は、大和紡績株式会社の取締役社長としての経験・経歴を生かして、大所高所より経営を監視していただくためであります。
 4. 吉本隆太郎氏を社外監査役候補者とした理由は、大和紡績株式会社の元監査役としての経験・経歴を生かして、客観的かつ公正に監査していただくためであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
足立 裕 (昭和22年4月8日生)	昭和45年4月 大和紡績株式会社入社 平成4年4月 同 大阪衣料部長 平成14年4月 同 第一事業本部本部長補佐 平成17年6月 同 監査役(現任) 平成19年6月 当社補欠監査役 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 足立 裕氏は補欠の社外監査役候補者であります。
3. 足立 裕氏を補欠の社外監査役候補者とする理由は、大和紡績株式会社の監査役としての経験・経歴を生かして、客観的かつ公正に監査していただくためであります。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって任期満了により退任されます取締役品田邦夫氏および辞任により退任されます監査役大西 孝、武藤治太、熊本 寛の3氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
品田 邦夫	平成16年6月 当社取締役 現在に至る
大西 孝	平成17年6月 当社常勤監査役 現在に至る
武藤 治太	平成6年6月 当社監査役 現在に至る
熊本 寛	平成14年6月 当社監査役 現在に至る

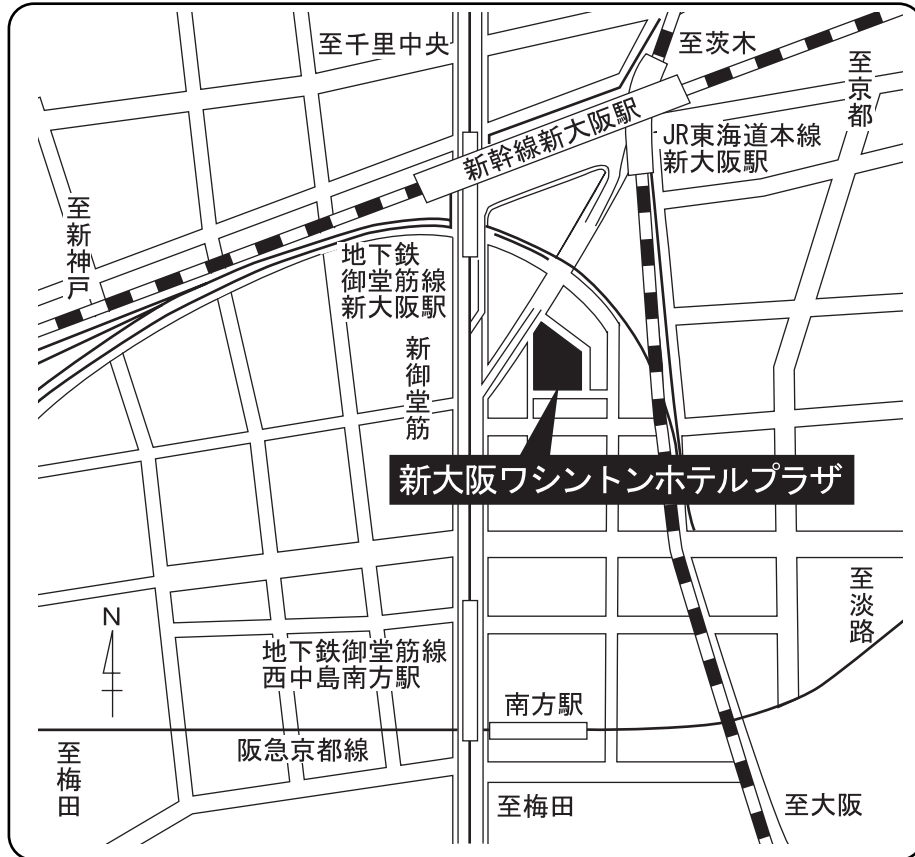
以上

株主総会会場ご案内略図

会場 大阪市淀川区西中島五丁目5番15号

新大阪ワシントンホテルプラザ 2階 紅梅の間

電話 (06) 6303-8111



最寄駅のご案内

- JR線 新大阪駅 正面口より徒歩約3分
- 地下鉄御堂筋線 新大阪駅 ⑦番出口より徒歩約3分